

【研究ノート】

米国金融教育におけるJump\$startの役割 —ヒアリング調査に基づくわが国への示唆—*

The Role of Jump\$start for Promoting Financial Education in the U.S.
—Based on the Interview Survey—

北 野 友 士 (金沢星稜大学)
Yuji KITANO, Kanazawa Seiryō University

小山内 幸 治 (滋賀短期大学)
Koji OSANAI, Shiga Junior College

西 尾 圭一郎 (愛知教育大学)
Keiichiro NISHIO, Aichi University of Education

<目 次>

1. はじめに
2. わが国における金融教育の課題
3. 米国の金融教育の現状と Jump\$start の概要
4. ヒアリング調査に基づく Jump\$start の役割
5. むすびにかえて

1. はじめに

近年のわが国における金融教育を推進する動きは、目覚ましい発展を遂げたといえる。特に2013年4月の金融経済教育研究会による「最低限身に付けるべき金融リテラシー」の公表や、それを受けての金融経済教育推進会議による「金融リテラシー・マップ」の設定などの一連の動きは、金融教育を考える上で大きな柱となる標準的な金融リテラシーを明確化する画期的な動きといえる。こうした動きは、各団体等が金融教育に取り組む際に「金融リテラシー・マップ」の内容に基づくことにつながり、カリキュラムの標準化を容易にする。またカリキュラムの標準化は、北野（2010）が指摘した金融機関による利益誘導的な金融教育の問題の抑制に対して有用である。ただし金融教育の内容は整備されたものの、初等中等教育や高等教育の現場に対して、どのように金融教育プログラムを組み込むかに

関しては依然として課題が残っている。

そこで本稿では、米国において金融教育プログラムの普及に取り組んでいるNPO法人のJump\$start Coalition for Personal Financial Literacy（以下、Jump\$start）の役割について、筆者らが今年2月に行ったヒアリング調査に基づいて考察し、わが国への示唆を得るものとする。第2節では先行研究に基づいて、わが国における金融教育プログラム実施上の課題を取り上げる。また第3節では米国の金融教育の現状と、Jump\$startの概要について解説する。そのうえで、第4節ではヒアリング内容に基づき、米国金融教育の普及においてJump\$startの果たした役割を考察する。第5節ではJump\$startの取り組みを踏まえたわが国への示唆と、今後の課題について述べる。なお金融教育の対象は幼稚園児から高齢者まで幅広く存在するが、後述するようにJump\$startは高等学校卒業時までには到達すべき金融リテラシーを設定しており、本稿では主に中等教育における金融教育を議論の対象とする。

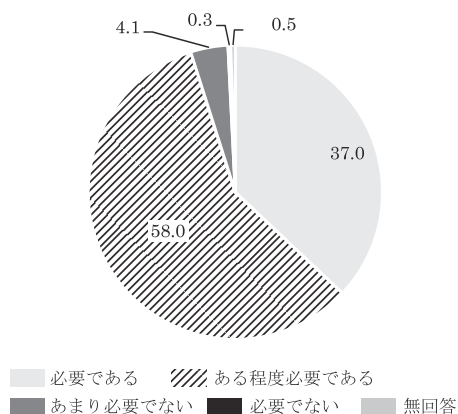
* 本稿の分析内容は筆者らが2016年2月22日から2月26日に米国で行ったヒアリング調査に基づいている。Jump\$start本部（ワシントンDC）のLaura Levine氏、ヴァージニア州支部のCherry Hedges氏、およびWISE（ニューヨーク）のDavid Anderson氏には貴重な時間を割いていただき、ヒアリング調査にご協力いただいた。また金融経済教育を推進する研究会による調査の紹介にあたっては、日本証券業協会から貴重なデータをご提供いただいた。さらに本稿の執筆および米国での調査にあたっては、愛媛県金融広報アドバイザーの氏兼惟和氏に大変お世話になった。また金沢大学の松浦義昭氏には筆者らの研究会にご参加いただき、有益な助言をいただいた。上記の方々に記して感謝したい。なお本稿に誤りがあれば、それは筆者らの責任である。

2. わが国における金融教育の課題

前節でも述べたとおり、わが国では「最低限身に付けるべき金融リテラシー」の設定や、「金融リテラシー・マップ」の精緻化など、近年急速に金融教育の普及に向けた取り組みが活発化している。現時点でこうした取り組みの成否を論評することは、金融リテラシーの重要性の認知から教育プログラムの構築・実行へと進むタイムラグを考慮すると、時期尚早であろう。ただし、実際に金融教育を活性化する上で、どのような要素が成否を分けるかを考察しておくことは重要である。そこで本稿では金融経済教育を推進する研究会¹（2014）が行った中等教育における金融教育の実態調査²に基づき、わが国における金融教育の課題を明確にする。

金融経済教育を推進する研究会（2014）によると、中学校や高等学校の教員のうち金融経済教育について「必要である」とした回答者と、「ある程度必要である」とした回答者を合わせると、実に全体の95%を占めている（図1）³。しかしながら、金融経済教育を推進する研究会（2014）によると、金融経済教育に関する授業時間の確保状況について、「不十分である」もしくは「やや不十分である」と回答した教員の割合は約6割となっており、授業時間を確保できていないと考える教員の方が多いことがわかる⁴。そして授業時間について「不十分である」もしくは「やや不十分」と回答した教員のうち、授業時間の不足する要因と

図1 金融経済教育の必要性

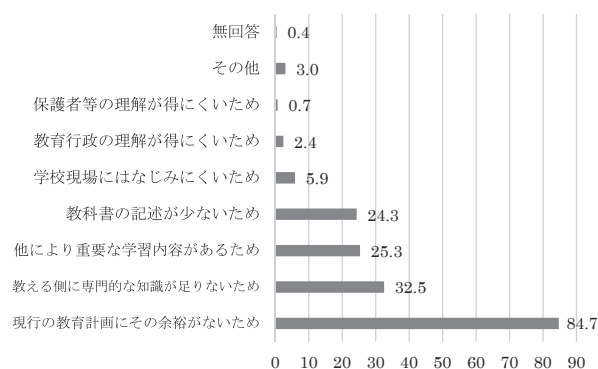


（出所）金融経済教育を推進する研究会（2014）より作成。

して実に84.7%の教員が挙げているのが、「現行の教育計画にその余裕がないため」である（図2）。

また金融経済教育に関する授業実施の際に難しいと感じる点について、「生徒にとって理解が難しい」ことや、「教える側の専門知識不足」といった要因を挙げる教員が半数近くに上った（図3）。さらに金融教育を実施する上で求める支援策として、「平易な内容で生徒が利用しやすい副教材」を挙げる教員が74.3%と突出して多い（図4）。なお金融教育実施上の支援策について、筆者らにとって意外なのは「外部講師の派遣」（25.7%）よりも、「金融や経済の知識を得ることのできる教員向け研修」（31.0%）を望む声の方がやや多かったこ

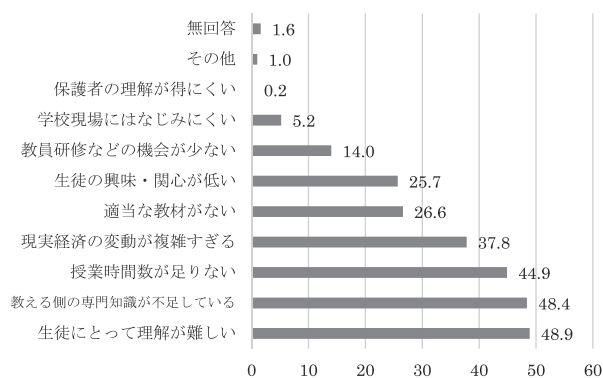
図2 授業時間不足の要因



（注）複数回答可のため、合計は100%を超える。

（出所）金融経済教育を推進する研究会（2014）より作成。

図3 授業実施の際に難しいと感じる点



（注）単位は%であるが、複数回答可のため、合計は100%を超える。

（出所）金融経済教育を推進する研究会（2014）より作成。

¹ 金融経済教育を推進する研究会（事務局：日本証券業協会）とは、教育分野と金融分野の専門家が集まって金融経済教育の一層の充実、発展について研究を行うものである。当該研究会には筆者の一人である北野も研究委員として参加している。

² 当該調査は2013年12月から2014年1月にかけて、全国の中学校10,629校の社会科・技術家庭科の担当教諭、全国の高等学校5,150校の公民科・家庭科の担当教諭、および全国の商業科設置の高等学校662校の商業科担当教諭に調査票を郵送して行われた。1校に複数の科目担当教諭がいることを考慮して、発送総数は32,220通となり、回収数は4,462通（回収率13.8%）であった。

³ ただし、このような調査に回答してくれる教諭はもともと金融教育に熱心な可能性が高い。そのため、以下で紹介する数字も含めて、やや金融教育に前向きな傾向の回答が目立ち、中学校や高等学校の教諭全体を表すサンプルとするには偏りがあるだろう。しかしながら結果的には、実際に金融教育に取り組んでいる、もしくは取り組みたいと考えている教諭が抱えている課題の把握につながっており、極めて有益なデータであると考えられる。

⁴ 金融経済教育を推進する研究会（2014）の図表15を参照されたい。

とである⁵。近年は金融関係の機関や団体による寄付講座などの提供が非常に盛んであるが、生徒が利用しやすい副教材を求める声の多さも考え合わせると、取り組めるものなら現場の教員自らが金融教育に取り組みたいということなのであろう。

以上で確認してきた金融教育を実施していく上での主要な課題は、(1)授業時間の確保、(2)生徒の金融や経済に対する理解を容易にする教材の提供、(3)教員が金融経済の内容について学ぶ機会の提供、というおよそ3つに集約できる。これらの

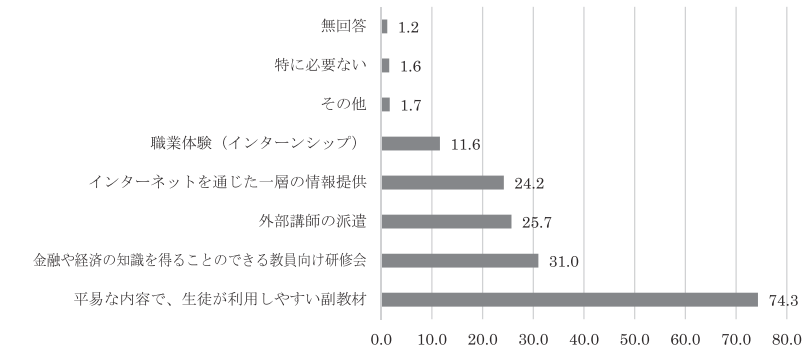
課題は、この研究分野の先駆的業績である山根（2006）が指摘した課題と重なる部分も多く、この10年近くの問題が解消されていないことが分かる。また特に教員が金融や経済の内容を教える重要性を認識しつつ、授業時間を確保できていない問題については、金融庁（2004）や大本・鈴木（2013）が調査結果に基づいて指摘している点とも共通している。そしてこれらの先行研究が表現こそさまざまであるが、わが国の初等中等教育で授業時間を確保するために重要と指摘しているのが、学習指導要領に金融教育の内容を盛り込むことである。そこで金融経済教育を推進する研究会は、次期学習指導要領の改訂に向けて、初等中等教育段階での金融経済教育の拡充を求めた要望書を文部科学大臣に提出している⁶。こうした動きが学習指導要領に金融教育の内容が盛り込まれるきっかけとなることを期待したい。

ただし、現行のカリキュラムでも金融教育に取り組んでいる教員が存在している点を考慮すれば、生徒の利用しやすい教材の提供や、教員向けの講座の提供という2つの課題は、学習指導要領改訂の行方を待たずとも可能な取り組みである。またこの2つ課題は、仮に金融教育の内容が学習指導要領に組み込まれて義務化されとなれば、非常に重くのしかかってくる問題でもある。そこで本稿では以下で米国において、これらの課題についてどのように取り組み、Jump\$Startがどのような役割を果たしているかを考察していく。

3. 米国の金融教育の現状とJump\$Startの概要

本節では米国の金融教育の現状とJump\$Startの概要について考察し、次節で紹介する筆者らによるヒアリング調査の実施につながった問題意識を再確認したい。

図4 金融経済教育の授業実施の支援



(注)単位は%であるが、複数回答可のため、合計は100%を超える。

(出所)金融経済教育を推進する研究会(2014)より作成。

(1) 米国の金融教育の現状

米国の金融教育を論じる前に、まずわが国の教育制度と比較しながら米国の教育制度を概観しておきたい⁷。文部科学省によると、わが国の義務教育の根拠法が、憲法や教育基本法、学校教育法等関係法令などであるのに対し、米国では各州の州憲法及び教育法（又は学校法）が根拠法となっている。つまりわが国が一国全体の制度として義務教育を位置づけているのに対し、米国では各州が独自の州憲法や教育法等によって義務教育を規定している、ということである。そのため、米国では就学年齢や就学期間、学校の段階・区分、義務教育の目標、到達度の評価方法に至るまで、州（もしくは学区）によって異なる。このように教育に関連する内容は州の権限で制度化しており、米国における金融教育を考えるうえでも重要な前提といえる。

米国における金融教育の実施状況は図5のとおりである。Council for Economic Educationがまとめた図5によると2016年の段階で、まずK-12（Kindergarten（幼稚園児）から12年生（高等学校最終学年）まで）の教育スタンダードにパーソナルファイナンスの内容を含んでいるのが45州となっている。また37州が後述するパーソナルファイナンス教育に関するスタンダードの実行を要求している。さらに22州では高等学校段階でのパーソナルファイナンスに関するコースの提供を義務付けており、そのうち17州では必修化している。パーソナルファイナンスに関する標準テストを課している州は7つである。東部の方がやや金融教育に対して積極的な州が多いようだが、西部や中央部にも熱心な州が存在している。また州の面積や人口規模の大小、大都市を含むような州かどうか、などの要素もあまり関係ないように見え、全体としての傾向を示すことは難し

⁵ t検定を行ったところ、「外部講師の派遣」の選択率よりも「金融や経済の知識を得ることのできる教員向け研修」の選択率の方が0.1%水準で有意に高かった。

⁶ 要望書の詳しい内容については金融経済教育を推進する研究会（2015）を参照されたい。

⁷ 以下の記述は文部科学省HP内の「各国の義務教育制度の概要」を参考に行っている。

い。やはり各州の教育省が金融教育の必要性を判断して、教育内容に組み込むかどうかを決定していることが読み取れる。ただし、金融教育の内容を組み込んでいないとされるのは、5つの州とワシントンD.Cのみとなっており、9割近い州でパーソナルファイナンスの内容が組み込まれていることを意味し、金融教育が普及していることがわかる。

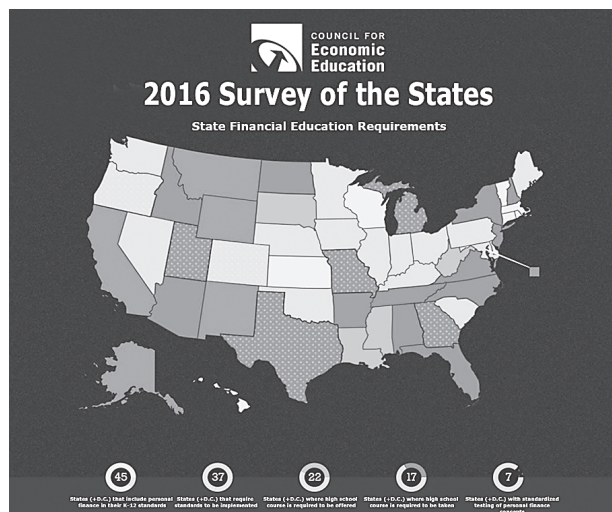
なお近年米国において、金融教育に対する批判も起きている。Cole *et. al.* (2013) は米国で金融教育を導入した州のデータなどを用いて金融教育の導入が金融上の成果をもたらしている証拠は全くと結論付けている。Cole *et. al.* (2013) は追加的な数学の授業を課している州において、債務管理や投資収益に対してプラスの影響がみられるとし、むしろ数学の授業の方が金融上の成果と結びついているとの実証分析を公表している。このCole氏らによる批判はウォールストリート・ジャーナルでも取り上げられており⁸、今後の米国における金融教育の普及に影響を与えるかもしれない。ただし、本稿として現時点でこうした批判を踏まえて指摘できることは、金融教育を普及させることはゴールではなく、目的を達成できるような形で教育が行われる必要があるという点である。

(2) Jump\$Startの概要

前項で確認したとおり、米国では各州での判断で金融教育の普及が進み、取り組みの濃淡こそあるが、ほぼ9割の州で高等学校までの教育段階にパーソナルファイナンスの内容が組み込まれている。この米国における金融教育の普及を考える上で、大きな役割を果たしたと考えられるのが、Jump\$Startである。そこで本項ではJump\$Startの概要を確認しておきたい⁹。

Jump\$Startは1995年に「K-12の国内の学校において、パーソナルファイナンス教育のためのカリキュラムの質と範囲を改善するための戦略的な計画を進展させる」という考え方に基づいて、金融教育に関心を持つ民間金融機関や、財団、学術団体、政府機関などおよそ150の機関が共同出資して設立したNPO法人である¹⁰。Jump\$Startによる現在の取り組みとしては、まず1つ目として、教員志望者に対してパーソナルファイナンスの教授法を教えるJump\$Start Teacher Training Allianceがある。2つ目に金融教育コミュニティの形成を目的としたFinancial Literacy Dan on Capitol HillとFinancial Literacy Monthがある。3つ目に

図5 米国における金融教育の実施状況



(原典) Council for Economic Education, “The State of Programs Across the Nation.”

(出所) Jump\$Start HP内、Financial Education Requirementsより引用(閲覧日2016年8月12日)。

金融教育におけるリーダーシップや顕著な業績を表彰するJump\$Start Awardsがある。最後に2009年からの取り組みで教員を支援する情報等を提供するJump\$Start National Educator Conferenceがある。またJump\$Startの持つ資産(Resources)としては、後述のNational Standardsの他に、優れた教材を検索できるClearinghouse、金融リテラシーに関するSurvey(ただし2008年をもって終了)、Best PracticesやReality Checkなどを挙げている。

ところでJump\$Start設立の背景については、福原(2008)によると、1990年代に実施された教育改革によって金融教育の内容が縮小を余儀なくされ、そうした環境変化に対する巻き返し策だったという¹¹。そしてその巻き返し策としてJump\$Startがまず取り組んだのが、金融教育の内容を教育課程に盛り込むべく、金融リテラシーを定義し、年代別の目標のマッピングも行ったNational Standardsの策定・公表であった。前項の米国における金融教育の普及を振り返っても、まず各州の教育課程への金融教育の盛り込みが端緒となって、スタンダードの実行を経て、パーソナルファイナンス科目の提供、ひいては必修化が進んでおり、Jump\$Startが重要な役割を果たしてきたことが読み取れる。なおNational Standardsは1998年に初めて発表された。その後2001年に改訂され、2006年には世界的な金融教育への関心の高まりを背景に3rd editionが発表された。最新版と

⁸ 2015年2月2日付のウォールストリート・ジャーナルを参照されたい。

⁹ 本項の内容は小山内他(2014)および北野他(2014)の内容を再構成しつつ、その後の状況変化をJump\$StartのHPなどで確認して、反映させたものである。

¹⁰ ただし、NPO法人化したのは1997年である。

¹¹ 詳しくは福原(2008)、14-15ページを参照されたい。

なる 4th edition（以下、第4版）は2015年に公表された¹²。

ここで米国での最新の金融教育事情を把握する上で、第3版との違いに着目しながら、最新版の National Standards である第4版を考察しておきたい。第4版と第3版との違いは表1のとおりである。なお、第2版までは金融リテラシーを4つのカテゴリーでとらえていたが、第3版では6つのカテゴリーとなり、第4版では6つのカテゴリーをほぼ引き継いでいる。ただし、カテゴリーが掲載される順番や文言は第3版から第4版への改訂で変化している。

表1からわかるとおり、カテゴリーの区分が少し変化しているが、内容的にはカテゴリーの組み換えという印象である。ただし、第3版では、最初に「金融上の意思決定と責任」カテゴリーが軸としてあって、具体的なカテゴリーが続くという構成に見えるのに対し、第4版では「支出と貯蓄」から始まる各カテゴリーを経て、「金融上の意思決定」へと至る構成になっている。National Standards のカテゴリーの掲載順が必ずしも教育課程において教える順番とリンクしているわけではないだろうが、抽象的な「金融上の意思決定」よりも具体的なカテゴリーを先に構成するようにした変更には、金融教育に対してより実践を重んじるようなニーズの変化が読み取れる。

また第3版では各カテゴリーについて、4年生、8年生、12年生という3つの段階で達成すべきベンチマークを設定していた。例えば、「貯蓄と投資」というカテゴリーの「貯蓄がいかに関与する健全性に寄与するかを議論する」という基準について、4年生の段階では、短期的な目標のための貯蓄の長所・短所や、支出を削減する方法を説明することが目標となっていた。また8年生の段階では、短期的・中期的な目標のための貯蓄の長所・短所や、貯蓄がどのように財務的な健全性を改善するか、緊急時の資金の価値を説明し、なぜ貯蓄が投資の前提条件となるかなどを説明することが目標となっていた。さらに12年生の段階では、短期的・中期的・長期的な目標のための貯蓄の長所・短所や、貯蓄戦略の識別・比較を行い、個人的な価値観や優先順位、目標に基づいて富を定義することが目標となっていた。

これに対し、第4版ではこの4年生、8年生、12年生の段階に追加して、幼稚園（kindergarten, preschool）段階でのベンチマークを設定しており、今回の改訂での最も重要な変更点であるとしている。幼稚園段階でのベンチマークを追加したことについて、Jump\$Start Coalition for Personal Financial Literacy（2015）は次のように説明している。「Jump\$Start は入学前に子供たちのお金に対する関

表1 米国金融教育の National Standards の変化

第3版のカテゴリー	第4版のカテゴリー
金融上の意思決定と責任 …信頼できる情報や系統的な意思決定を個人の金融的な意思決定に適用する。	支出と貯蓄 …収入と支出を管理し、支出のための計画をし、将来の目標のための貯蓄を行うための方策を適用する。
収入とキャリア …個人の収入の可能性を高めるキャリアプランを利用する。	信用と債務 …信用と債務を統制・管理する方策を発達させる。
計画と金銭管理 …キャッシュフローを管理するために個人の金融を構造化し、予算を用いる。	雇用と収入 …個人の収入可能性を高めるためのキャリアプランを活用する
信用と債務 …信用力を維持し、好ましい条件で借り、債務を管理する。	投資 …個人の金融上の目標と相性の良い多角化した投資戦略を実行する
リスク管理と保険 …適切で費用対効果の高いリスク管理戦略を用いる。	リスク管理と保険 …適切で費用対効果の高いリスク管理戦略を用いる。
貯蓄と投資 …個人の目標と適合する分散投資戦略を実施する。	金融上の意思決定 …信頼できる情報や系統的な意思決定を個人の金融的な意思決定に適用する。

（出所）Jump\$Start Coalition for Personal Financial Literacy（2015）、および小山内他（2014）より筆者作成。

心生まれ、また金融の基本をうまく学び始めることを認識し、幼稚園での知識の記述とベンチマークを追加した。それらはより高学年でのパーソナルファイナンス教育のための基礎を提供できる概念や技術を非公式の授業や、入学前／幼稚園の教室への導入といういずれにも導くためのものである」（p.4）。近年、教育学の世界では幼児段階での教育の重要性が認識されており¹³、その教育学上の研究成果を生かす形で今回の改訂が行われたということである。

以上、本節で見てきたように教育に関する権限が各州に存在する米国において、金融教育の普及は確実に進んでおり、その背景に National Standards の設定・改訂などに取り組んでいる Jump\$Start の役割がある。

4. ヒアリング調査に基づく Jump\$Start の役割

前節では米国において州レベルでの教育課程において金融教育の導入が進んでいる現状と、その背景に National Standards の設定をはじめとする Jump\$Start の取り組みがあることを確認した。しかしながら、福原（2008）が指摘するような官民一体となった設立の背景があるとはいえ、

¹² 第4版が初めて公表されたのは2014年の National Educator Conference でのことである。

¹³ 幼児教育の重要性については、教育経済学の観点から幼児教育の重要性を指摘した中室（2015）を参照されたい。

NPO法人であるJump\$Startがどの程度の影響力をどのようにして行使しているのかについては、HPなどの公表資料・データをみても非常に分かりにくい。また質の高いNational Standardsが各州の教育課程に盛り込まれているとはいえ、最終的な権限が各州の教育省にあることを考えると、National Standardsの存在をもってJump\$Startの役割を過度に強調してしまうことに対しては、筆者らも慎重でありたい。そこで本節では、米国における金融教育普及の過程でJump\$Startが果たした役割について、筆者らが行ったヒアリング調査に基づいて検証する。

(1) ヒアリング調査の概要

まずヒアリング調査の概要について、訪問スケジュールと訪問先、訪問先での応対者を表2にまとめておく。これらの訪問先についてはそれぞれ、Jump\$Start本部（以下、本部）はJump\$Startの活動の全体像の把握、Jump\$Start ヴァージニア州支部（以下、ヴァージニア州支部）は「パーソナルファイナンス」という科目を必修化しているヴァージニア州の実態把握、WISEは社会科にパーソナルファイナンスの内容を盛り込んでいるニューヨーク州の実態把握、という目的であった。

各訪問先でのヒアリングは2時間前後となっており、ヒアリング内容をすべて紹介するのは困難であり、また議論が散漫となるおそれもある。米国における金融教育の普及過程でJump\$Startが果たした役割、という本稿の問題意識を検証する上では、基本的に本部でのヒアリング内容を中心に紹介し、他の訪問先でのヒアリング内容については州レベルでの受け止め方などを適宜紹介することとしたい¹⁴。またJump\$Startの役割の検証にあたっては、第2節で確認したわが国における金融教育普及の課題であ

表2 ヒアリング調査の概要

日時	訪問先	応対者（肩書）
2月23日(月)	Jump\$Start本部 (ワシントンD.C)	Laura Levine氏 (President & CEO)
2月24日(火)	Jump\$Start ヴァージニア州支部	Cherry Hedges氏 (Virginia Credit Union, Financial Education Director)
2月26日(木)	WISE (Working In Support of Education, ニューヨーク州)	David Anderson氏 (Executive Vice President)

(注1) ヴァージニア州支部は基本的にボランティアで運営されており、州支部もVirginia Credit Unionの建物内にある。

(注2) WISEはニューヨークで金融教育のサポートを行っており、Jump\$Startのパートナーであり、かつJump\$Startの支部も運営している。

(注3) いずれの訪問先も14時から2時間程度の訪問となった。

る(1) 授業時間の確保(教育課程への導入を含む)、(2) 生徒の金融や経済に対する理解を容易にする教材の提供、(3) 教員が金融経済の内容について学ぶ機会の提供、という3つに論点に基づいて整理する。

(2) 金融教育のための授業時間の確保

まず筆者らが最も知りたかったのが、教育課程への盛り込みを含めて、金融教育のための授業時間をどのように確保したかである。この点について、本部でLevine氏に聞いてみたところ、残念ながら本部として積極的に関与していないとのことであった。その理由はやはり金融教育を導入するかどうかは、各州の権限であるためである。ただし、それは一切ロビー活動をしないということではない。Levine氏によると、現場の教員や地域の住民などがボトムアップで金融教育の必要性を求める声をあげた場合には、その州の教育省などに対してロビー活動を行うとのことであった。なお、WISEのAnderson氏によると、教育課程にパーソナルファイナンスの内容を導入しようとする州にとって、National Standardsや、WISEの開発したPersonal Financial Literacy Certificate Programのような教育プログラムの存在が重要であるという。

さて授業時間の確保という意味では、やはり州レベルでの話であり、また州によって対応が異なるものである。既述のように、ヴァージニア州ではパーソナルファイナンスを科目として設置・必修化している。ヴァージニア州支部のHedges氏によると、やはりヴァージニア州でも他の科目のどのような内容を削減するかや、教員養成の予算の問題が持ち上がったという。一方でニューヨーク州では社会科にパーソナルファイナンスの内容を盛り込んでいる。Anderson氏によると、2000年頃に高等学校での社会科の内容の見直しが求められたことが、ニューヨーク州での金融教育導入のきっかけであったという。残念ながら州レベルでの導入過程をヒアリング調査しても、金融教育に関する授業時間の確保、ひいては教育課程への導入に関するわが国への具体的な示唆は得られなかった。ただし、少なくとも今回のヒアリング調査を通じて指摘できることは、金融リテラシーが求められるようになったことを含めて時代の変化を読み取り、教育課程をたえず見直すという姿勢が重要であるということである。

(3) 生徒の金融や経済に対する理解を容易にする教材の提供

第2節でも確認したように、わが国における金融教育の課題として、生徒の金融や経済に対する理解を容易にする

¹⁴ ヴァージニア州、ニューヨーク州それぞれの導入過程も非常に興味深い内容であるが、紙幅の制約もあるため、稿を改めて紹介する。

教材の提供が指摘されていた。この点について、Jump\$Startとしてどのように取り組んでいるのだろうか。実は金融教育に関する教材の提供については、小山内他（2014）および北野他（2014）で指摘したとおり、Jump\$Start本体が直接的に教材を作成していない。Jump\$Startは民間の金融機関や学術団体などの出資者などが既に作成した教材などとの競合を避けて、オンラインの情報センターであるClearinghouseを開設し、教材を紹介している。

Clearinghouseの開設目的、ひいてはJump\$Start本体が金融教育に関する教材を作成しない点について、Levine氏によると、確かにJump\$Startが設立された20年前には教材作成の要望が多かったが、現在はむしろ教材が世の中に溢れすぎていることが問題であるという¹⁵。また民間の金融機関が作成する教材の利用については、セールスプロモーションへの誘導などを恐れて、保護者に抵抗感があるという。つまり、Jump\$StartのClearinghouseは金融教育の教材として適切なものを取捨選択してデータベース化して提供しているということである¹⁶。なお直接ダウンロードできない教材などもあるため、各教材の利用数のランキングなどは把握できていないようであった。

それでは米国での金融教育に関する教材に対するJump\$Startの取り組みが、わが国に対してどのような示唆が得られるであろうか。教材が乱立しているという意味では、わが国も似たような状況であろう。ただし、小山内他（2014）でも指摘したように、乱立している状況が悪いということではない。各機関や団体が自らの強みを生かしながら、より良い教材の作成に取り組むことは望ましい。問題はそれら玉石混交の教材から、適切な教材を担当教員や保護者が選択するためのツールを提供できているとはいえないことである。

（4）教員が金融経済の内容について学ぶ機会の提供

最後に、教員が金融経済の内容について学ぶ機会の提供、という課題に対してJump\$Startの取り組みを確認したい。ただし先に結論を述べると、Jump\$Startが最も注力しているのが、この教員に対する支援である。実

は前節で紹介したJump\$StartによるNational Educators ConferenceやTeacher Training Allianceなどの取り組みや、ClearinghouseやBest practiceなどのリソースは、ほぼ一貫して教員支援のためである。

Levine氏によると、Jump\$Startは直接的に金融教育を行うことに力を注いでいるわけではなく、金融教育を実際に担当する教員のトレーニングに力を注いでいる。その理由は直接的に金融教育を行うよりも、金融教育を行う教員を支援・養成する方が効率的で効果的だからである¹⁷。そして教員の支援および養成に取り組む背景には、各州レベルでの金融教育導入の動きを後押しするという目的もある。つまり、ボトムアップで金融教育を導入したい動きがあった場合、既述のとおりロビー活動も行うが、同時に教員の養成も請け負うということである。各州が金融教育を導入する際の大きな課題として、金融教育を行う教員養成のための財政的な手当てをどのように行うか、という問題がある。この教員養成のための費用という州政府の財政的な負担への対応が、Jump\$Startによる教員養成の重要な役割となっている。

こうしたJump\$Startの取り組みから教員が金融経済の内容について学ぶ機会の提供について、わが国に対してどのような示唆が得られるであろうか。やはり金融教育を普及させるうえで、最も重要なのは金融教育の担い手である教員の養成および支援であるということである。実は筆者らが「金融教育の成果をどのように把握しているか」という質問をした際、Levine氏は直接的な回答をせず、次のような指摘をした。Levine氏は、金融教育を義務化している州でも金融教育に対して積極的でない教員がいる一方で¹⁸、義務化していない州でJump\$Startの支援を受けながら積極的に活動している熱心な教員がいる、という例を挙げながら、表面的な（統計的な）データだけで判断してほしくない、と述べていた。おそらくCole *et. al.*（2013）による批判が念頭にあったのだと推察され、仮にこうした批判への反論として述べていたとすれば、統計的な実証データに対し、個別事例に基づいて反証することは単なる言い訳にしかないのかもしれない。しかしながら、重要なのは金融教育の義務化ではなく教員の活動の活発化である、とい

¹⁵ 保立（2014）もアメリカでは多様な団体がさまざまな教材を提供しており、またそれらの教材が生徒の興味を引くように工夫されたゲーム形式となっていることなどを指摘している。

¹⁶ 適切性を判断するのはJump\$Startに関係している有識者である。

¹⁷ Levine氏は名指しを避けながら、ある金融リテラシーに関するConferenceは6000名規模の学生が集まったのに対し、2014年のJump\$StartによるFinancial Educator Conferenceの参加者は235名であった、という例を挙げていた。Levine氏によると、Jump\$StartのConferenceへの参加者が全員教員であり、それら教員が1年間に教える子供の数は38,654人に上るため、自分たちの取り組みの方が波及効果は高いとのことであった。

¹⁸ Levine氏によると、金融教育が義務化されている州出身の女子学生と話す機会があり、パーソナルファイナンスの授業がどうだったか尋ねたところ、彼女のクラスの教員はただプリントを配布して課題を出すだけで、提出した課題に対するフィードバックもなかったという。

う趣旨のLevine氏による指摘は非常に興味深い。つまり仮にわが国において金融教育の内容を学習指導要領などに盛り込んだとしても、担当教員の熱心さや金融リテラシーそのものが不足していれば、児童や生徒の金融リテラシーの向上は見込めないと言わざるを得ない。逆に学習指導要領に金融教育の内容が十分に盛り込まれていない現状であっても、自らの金融リテラシーを向上させ、熱心に金融教育に取り組む教員を養成・支援することができれば、少なくとも局所的には教育効果を見込むことが可能である。

5. むすびにかえて

本稿ではここまでわが国の金融教育の課題を踏まえつつ、ヒアリング調査に基づいて米国でのJump\$Startの取り組みについて検証してきた。米国の教育システム上、金融教育を導入するかどうかは基本的に州レベルでの判断となるが、Jump\$Startは導入しようとする州に対して、National Standardsに基づくカリキュラムの提示、教育者へのトレーニング、教材の提供、教授法の提示、などの取り組みを通じて、米国の金融教育普及において大きな役割を果たしてきたと考えられることがわかった。こうした取

り組みは、わが国の金融教育における課題を克服する上でも、非常に参考になる。

ただし本稿における考察および検証は、当事者へのヒアリングに基づいている。ヒアリング内容そのものは彼女らの実体験に裏打ちされた合理的で説得力のあるものであったが、Jump\$Startによる取り組みがロビー活動などの記録に残りづらいものが多いこともあって、裏付けは不十分と言わざるを得ない。また詳細は省くが、ヴァージニア州やニューヨーク州でのヒアリング調査において、本部の取り組みを州支部があまり把握していない点も見受けられ、Jump\$Startという組織自体が良くも悪くも分権的な組織であり、州ごとに温度差があることも否定できず、より多くの事例を調査する必要がある。これらの点を今後の課題としつつ、本稿がわが国における金融教育普及にとって一助となれば幸いである。

<謝辞>

本研究は、科研費基盤研究(C)「大学生への調査に基づく金融リテラシー概念の再検討と金融教育プログラムの構築」研究課題番号：26381296(研究代表者 小山内 幸治)によって行われたものの一部である。

参考文献

- 大本久美子・鈴木真由子(2013)「高等学校における消費者教育の現状と課題—家庭科及び社会科教員への質問紙調査をもとに—」『大阪教育大学紀要』, 第61号, 73-83ページ。
- 小山内幸治・西尾圭一郎・北野友士・氏兼惟和(2014)「米国との比較でみる日本の金融教育の課題」, 『滋賀短期大学研究紀要』, 第39号, 39-52ページ。
- 北野友士(2010)「金融教育におけるFPの役割—教育対象の区分を視点として—」, 『経済論集』第8・9号, 43-56ページ。
- 北野友士・西尾圭一郎・氏兼惟和・小山内幸治(2014)「日本の金融教育と金融リテラシーの現状」, 『証券経済学会年報』, 第49号, 298-304ページ。
- 金融経済教育を推進する研究会(2014)「中学校・高等学校における金融経済教育の実態調査報告書」, (http://www.jsda.or.jp/manabu/kenkyukai/content/jittai_rep.pdf)。
- (2015)「中学校・高等学校における金融経済教育のさらなる拡充に向けた要望書」, (<http://www.jsda.or.jp/manabu/kenkyukai/content/youbousho.pdf>)。
- 金融庁(2004)「初等中等教育段階における金融経済教育に関するアンケート調査 結果報告書」, (<http://www.fsa.go.jp/news/newsj/16/sonota/f-20040831-3b.pdf>)。
- 中室牧子(2015)『「学力」の経済学』, ディスカヴァー・トゥエンティワン。
- 福原敏恭(2008)「金融イノベーションの進展と米国における金融教育の動向—サブプライム問題発生後—」, (<http://www.shiruporuto.jp/teach/consumer/report2/pdf/ron081017.pdf>)。
- 保立雅紀(2014)「米国における金融経済教育」, 栗原久『「海外における金融経済教育の調査・研究」報告書』, 7-15ページ, (http://www.jsda.or.jp/manabu/kenkyukai/content/k_report.pdf)。
- 文部科学省HP「各国の義務教育制度の概要」, (http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/05082301/018.htm)。
- 山根栄治(2006)『金融教育のマニフェスト』, 明治図書。
- Cole, S., A. Paulson, and G. K. Shastry (2013), “High School and Financial Outcomes: The Impact of Mandated Personal Finance and Mathematics Courses,” Harvard Business School Working Paper 13-064.
- Council for Economic Education, “The State of Programs Across the Nation,” (<http://www.surveyofthestates.com/#2016>) (2016年8月12日閲覧)。
- Jump\$Start Coalition for Personal Financial Literacy HP (<http://www.jumpstart.org/home.html>)。
- Jump\$Start Coalition for Personal Financial Literacy (2015), *National Standards in K-12 Personal Finance Education*.